

元資第 239 号
令和元年（2019 年）11 月 6 日

（一社）長野県資源循環保全協会長 様

長野県環境部長

ポリ塩化ビフェニル汚染物等の該当性判断基準について（通知）

標記について、令和元年10月11日付け環循規発第1910112号他により、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室長から、別添のとおり通知がありました。

つきましては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の確実かつ適正な処理のため、運用について御配意願います。

長野県環境部資源循環推進課 廃棄物政策係
課長：伊東和徳 担当：碓井章史
住 所 長野県長野市南長野幅下 692-2
電 話 026-235-7187
F A X 026-235-7259
電子メール junkan@pref.nagano.lg.jp（課）